お　知　ら　せ
平成 27 年 11 月 25 日
福 岡 管 区 気 象 台

桜島に火口周辺警報（噴火警戒レベル３→２へ引下げ）を発表

本日１１時００分に桜島に対し『火口周辺警報（噴火警戒レベル２、火口周辺規制：警戒範囲１㎞)』を、別紙のとおり発表しましたのでお知らせします。

なお、警戒範囲が２ｋｍから１ｋｍに縮小されますが、立入規制については、地元自治体等の指示に従っていただくようお願いします。

【本件に関する問い合わせ先】
福岡管区気象台 火山監視･情報センター
電話：０９２－７２５－３６０６

火山名　桜島　噴火警報（火口周辺）
平成２７年１１月２５日１１時００分　福岡管区気象台　鹿児島地方気象台

＊＊（見出し）＊＊
＜桜島に火口周辺警報（噴火警戒レベル２、火口周辺規制）を発表＞
昭和火口及び南岳山頂火口から概ね１ｋｍの範囲で大きな噴石に警戒してください。
＜噴火警戒レベルを３（入山規制）から２（火口周辺規制）に引下げ＞

＊＊（本　文）＊＊
１．火山活動の状況および予報警報事項
昭和火口では、９月１７日以降爆発的噴火は発生しておらず、９月２９日以降は、南岳山頂火口を含めて小規模な噴火も観測していません。
火山性地震は１１月１４日から１５日にかけて一時的に増加しましたが、火山性地震及び火山性微動は少ない状態が続いており、山体の膨張を示す地殻変動もみられていません。
火山ガス（二酸化硫黄）の放出量は、１０月以降１日あたり１００トン以下と少なくなっています。
これらのことから、昭和火口及び南岳山頂火口から概ね１ｋｍを超える範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低くなったと考えられます。

桜島では火山活動が低下しています。しかし、これまでも噴火活動を繰り返しており、今後も火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生すると考えられます。

２．対象市町村等
以下の市町村では、火口周辺で入山規制などの警戒をしてください。
鹿児島県鹿児島市

３．防災上の警戒事項等
昭和火口及び南岳山頂火口から概ね１ｋｍの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。
風下側では火山灰だけでなく小さな噴石（火山れき）が遠方まで風に流されて降るため注意してください。
爆発的噴火に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。また、降雨時には土石流に注意してください。

＊＊（参考：噴火警戒レベルの説明）＊＊
【レベル５（避難）】：危険な居住地域からの避難等が必要。
【レベル４（避難準備）】：警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。
【レベル３（入山規制）】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。
【レベル２（火口周辺規制）】：火口周辺への立入規制等。
【レベル１（平常）】：状況に応じて火口内への立入規制等。
（注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる）

なお、（平常）のキーワードについては、平成２７年５月１８日から（活火山であることに留意）に変更しました。システム改修により情報文に反映されるまでの間は、読み替えで対応いただきますようお願いいたします。